

オンライン発給 留意点

【事業所登録について】

- ・事業所登録は、オンラインのみで完結しません。
登録手続に必要な書類をそろえた上で窓口(2 階総務課)へご提出をお願いいたします。
ご提出の際は、必ずご予約をお願いいたします。(総務課 TEL：04-7162-3325)

【書類の印刷について】

- ・交付済(手数料支払い済)の状態となった翌日を起算日として、14 日間はシステム上で PDF ファイルを出力し、印刷が可能となります。
- ・証明書の印刷枚数に上限はございません。(PDF で発行されるため印刷は必須ではありません。)
- ・原産地証明専用紙(緑地)のものは、オンライン発給では使用しません。既に購入済みの場合でも、返金はいたしかねます。